

2007年12月から2012年7月までの期間に京都市立病院で透析を行われた維持透析患者様へのお願い

透析患者さんにおいて適切な透析量（治療によりどの程度、尿毒素が除去されたかを評価するための指標）を確保することは、透析患者さんの予後を改善するために大変重要な事です。京都市立病院腎臓内科ではより良い透析量の評価法を明らかにするため臨床研究を行っています。そのために、2007年12月から、2012年7月までの期間に京都市立病院で透析を行い、体の水分量や透析量を測定させていただいた患者様のデータを利用させていただきたいと思います。また2014年11月までの期間を調査期間として、生存の有無や入院の有無、及びその原因疾患についても電子カルテを用いて調べます。これらのデータを用い、現在透析量の指標として用いられている指標の問題点の有無を明らかにし、より適切な透析量の評価法が提案され、患者様の今後の健康状態の改善につなげる可能性を探るのが、本研究の目的です。

方法：集められたデータについては匿名化といって、患者さんの個人名を消去し、代わりに番号を付けることによって、個人が特定できないようにして、統計処理を行っています。また各患者様のデータはすべて電子カルテに記載のあるもののみを情報源といたしますので、新たに患者様に調査をお願いしたり、質問を行うようなことは一切ありません。もちろん新たな検査も皆無であり、費用負担が発生することはありません。この研究は姫路獨協大学医療保健学部と共同で行いますが、該当施設には匿名化したデータのみが提供されますので、個人情報他に漏えいする可能性はありません。まとめられた結果については、透析療法にかかわる、学会や研究会、医学雑誌に公表されることがあります。

患者様には、本研究の趣旨をご理解いただき、ご自身の臨床データの組み込みをご承諾いただければ幸いです。もし、ご自分の臨床データが、この統計解析に加えられることを、ご承諾がいただけない患者様がおられましたら、下記までご連絡の程、よろしくお願いたします。解析対象から、除外いたします。また何かご質問がある場合もご連絡ください。

何卒よろしくお願いたします。

問い合わせ先

研究責任医師 京都市立病院 腎臓内科 家原典之

研究分担医師 京都市立病院 腎臓内科 矢内佑子

郵便番号 604-8845 京都市中京区壬生東高田町1の2

電話 075-311-5311 FAX 075-321-6025

